

新行財政改革基本計画（第 2 期）（原案）に係る市民意見募集の実施結果について

- 1 意見募集を行った期間  
令和 7 年 1 2 月 1 5 日（月）から令和 8 年 1 月 2 3 日（金）まで
  
- 2 上記期間内における内容の閲覧場所  
市ホームページ、市役所（南館 2 階 DX 行革推進課、北館 1 階行政情報コーナー）、  
ラポルテ市民サービスコーナー、市民センター（公民館図書室）、図書館本館、保健  
福祉センター、上宮川文化センター、あしや市民活動センター、潮芦屋交流センター
  
- 3 内容に対する意見の提出方法  
DX 行革推進課に持参、郵送、ファクス、ホームページ上の意見募集専用フォーム
  
- 4 提出された意見の概要とそれに対する市の考え方  
別紙のとおり
  
- 5 公表  
上記 4 の内容については、市ホームページで公表予定

新行財政改革基本計画(原案)への意見及び市の考え方

- 1 募集期間:令和7年12月15日(月曜日)から令和8年1月23日(金曜日)  
 提出件数:2人8件  
 提出方法:意見募集専用フォーム2人、ファクス0人、郵送0人、窓口持参0人

2 意見の取扱い

区分	区分の説明	件数
原案に盛り込み済み	ご意見の内容は原案に盛り込んでいます。	0件
原案を修正	いただいたご意見を踏まえ原案を修正します。	0件
原案のとおり	いただいたご意見の対応が困難、市の考え方と方向性が合致しない、原案の内容と直接関係のないご意見・ご感想(上記に該当しない)	8件

3 意見及び市の考え方

項番	該当箇所	頁	市民からの意見(原文)	市の考え方
1	計画全般及び 新行財政改革の 取組項目	記載 なし	まずは計画全般について 市役所が配布した「パブリックコメント募集中」のチラシだが、表面の「募集項目」は4つなのに、裏面の「計画・条例の名称」は5つ。そもそも「市民への募集のよびかけ」自体が分かりにくい。「市政の主人公」である市民に意見を求める「姿勢」自体を改めてもらいたい。 ついでいくつかの箇所への意見を列記する。	【原案のとおり】 ご指摘をいただきましたパブリックコメント募集チラシの記載については、今後、より丁寧でわかりやすい情報提供に努めてまいります。市民の皆様のご意見を真摯に受け止め、市政運営に反映させていく姿勢を改めて徹底します。
		19	(08-1-①-5)「学校等の再配置」というのに危惧する。三条小学校を廃止したことを想起する。「一人ひとりの子どもたちの発達を保障する」視点ではなく企業経営での「合理化」の発注に陥ってはならない。	【原案のとおり】 「学校園施設やその他施設の更新時期にあわせた再配置」は、施設面における検討です。具体的には、公共施設の利用圏域を踏まえ、更新時期、規模、位置、用途、利用実態等から施設の再配置を検討するものです。 小学校は地域において、子どもたちの教育の場であることはもちろん、様々な世代の交流の場や災害時の避難所として重要な役割を担っていることを十分に認識しています。その前提で、本取組の基となる『芦屋市公共施設等総合管理計画(原案)』では、小学校を地区拠点施設として位置付けています。 地域における小学校の意義を十分に認識した上で、子どもの数の減少傾向と、変化の激しい社会を生き抜くためのカリキュラム編成に鑑みて、教育・保育の質の維持・向上を目的とした施設の再配置を検討します。
		20	(08-1-②-2)「PPP/PFIの導入検討」とあるが、実態として、すでに「導入の方向」に走っているのではないか？	【原案のとおり】 指定管理者制度や従来の公共発注(いわゆる民間委託)もPPP/PFI事業であり、本市は既に導入しています。「新たなPPP/PFI事業の導入検討」の記載ですが、本市が導入していない、市民サービスの更なる向上に資する手法を研究し、導入を検討するという趣旨です。
		21	(08-2-①-2と5)明らかに相反する「実施項目」だ。持続可能な行政運営を推進する職員の育成は「民間人材の活用」とは逆方向である。	【原案のとおり】 「持続可能な行政運営を推進できる職員の育成」では、職員には社会情勢の変化を捉え、限られた資源の中で市民サービスの提供を可能とする、柔軟な発想力や政策の立案・形成能力などの向上を図るとともに、「専門知識を有する多様な民間人材の活用」では、高度な専門知識が必要な分野において外部人材の知見も活用することで、組織全体の生産性を高め、公務の質向上を図る考えです。
		23	(08-2-④-1)「法定上限」を守らないというのは事業所としての「違法行為」である。「遵守の徹底」というあいまいさは許されない。	【原案のとおり】 「法定上限の遵守の徹底」は、実効性のある遵守体制の構築と業務改善等により、時間外勤務そのものの削減を図ることを意味しています。法令遵守は行政として当然の責務であり、適正な労務管理の推進に努めてまいります。

項番	該当箇所	頁	市民からの意見(原文)	市の考え方
2	新行財政改革の 取組項目	20	<p>●P20 「官民にとらわれない施設の効率的な運営」  目先の効率性ばかりに目を捕らわれていると、公共施設等の本質を見失うことにならないか？民間に任せるといことは、儲けの種にされるということ。市民のための公共施設等が、その役割を達えることにならないだろうか。民に任せれば、間違いなく公務員はその仕事の現場から遠のき、スキルは落ち、へたをすれば民間の言うがままになりかねない。コストを判断する力を失えば、市民は高いものをつかまされることになりはしないか。そのことは決して市民の利益にならない。「官から民へ」への号令の下はじまったこの流れに対して立ち止まり、公共とは何かという問いに戻らなくてはならないと思う。</p>	<p>【原案のとおり】  民間活力の導入については、民間のノウハウや知見による市民サービスの向上、職員負担の軽減などのメリットがある場合、費用対効果を勘案しつつ、積極的に推進していく考えです。  また、これまで職員が継承し蓄積してきた技術やノウハウは、事業の継続性と信頼性を支える重要な要素だと考えていますので、事業者との定例会議などで施設の運営管理、日常的な課題、市民ニーズを共有しながら取り組んでまいります。</p>
		21	<p>●P21 「組織と人材の戦略的マネジメント」  「持続可能な行政運営を推進できる職員」とは、どのように育成するのか？民間に任せるとことや民間の活用では、職員のスキルアップを阻害することになるのではないか？</p>	<p>【原案のとおり】  「持続可能な行政運営を推進できる職員の育成」は、研修制度の充実、多様な業務経験の蓄積、政策形成能力の向上等を通じて行います。民間人材の活用は、職員がより高度な政策立案や総合調整業務に専念できる環境を整備するとともに、民間のノウハウを吸収することで職員の能力向上につながるものと考えています。官民それぞれの強みを活かした協働体制の構築を目指します。</p>
		27	<p>●P27 「2. 受益者負担の適正化」  12月議会で決まった公共施設等の使用料利用料の値上げなど、この間の受益者負担の適正化で行われたことは、結局は市民負担の増大ではないのか？公共施設は、市民だれでもが利用しやすくすべきであり、「適正化」の名のもとに、負担増を求めていくことは公共施設本来の役割を壊していくことになる。「福祉の増進」を本来任務とする地方自治体が、「歳入の確保」として「受益者負担の適正化」を掲げることは反対である。</p>	<p>【原案のとおり】  公共施設の維持管理や行政サービスの提供にかかる経費(コスト)は、公共施設や行政サービスを利用する方にご負担いただく使用料・手数料と、市民の皆さまからの税金によって支えられておりますので、定期的な見直しを行い、公平性の確保を図る必要があります。料金の改定により、新たなご負担をお願いすることになりますが、持続的な行財政運営を進めていくための取り組みです。ご理解・ご協力をお願いいたします。</p>



# 新行財政改革基本計画

( 第 2 期 )

令和8年度(2026年度)-12年度(2030年度)

芦屋市新行財政改革基本計画は「行政改革」と「財政改革」を目的として策定しています。

## 行政改革

行政改革は、多様化する住民ニーズと社会環境の変化に対応するため、組織体制や業務プロセスを抜本的に見直し、効率的で効果的な行政運営を実現する取り組みです。職員の働き方改革や業務のデジタル化を進め、限られた人的資源で質の高い住民サービスを提供できる体制構築を目指します。こうした改革を通じて、職員一人ひとりが創造性を発揮できる組織風土の醸成に取り組み課題解決力を高める自治体組織への変革が行政改革の本質です。

## 財政改革

財政改革は、将来世代に健全な財政を引き継ぐため、歳入確保と歳出削減の両面から自治体財政の構造を見直し、持続可能な財政基盤を構築する取り組みです。補助金や事務事業の徹底した見直しにより「選択と集中」を進め、真に必要な施策や特色ある施策に予算を重点配分する仕組みへの転換を図ります。公共施設の統廃合や長寿命化計画の推進により、将来的な維持管理コストの適正化と計画的な投資を両立させることが重要です。ふるさと寄附金の活用や未利用資産の有効活用など、新たな財源確保策にも積極的に取り組む必要があります。中長期的な財政見通しに基づく計画的な財政運営により、社会経済情勢の変化にも強い財政体質の確立を目指します。

## I 基本的な考え方

01 これまでの行財政改革と現状の課題 … 5

02 新行財政改革の基本方針 … 10

03 新行財政改革の体系 … 12

04 新行財政改革の策定体制 … 13

05 新行財政改革の背景 … 14

06 健全な財政運営のための取組 … 15

07 新行財政改革の主な指標 … 17

## II 取組項目

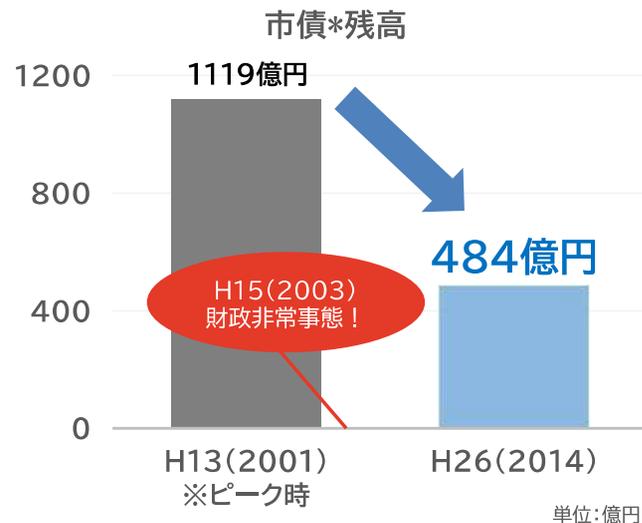
08 新行財政改革の取組項目 … 19

# I 基本的な考え方

芦屋市HP:「公債費\*負担適正化の取り組み」より

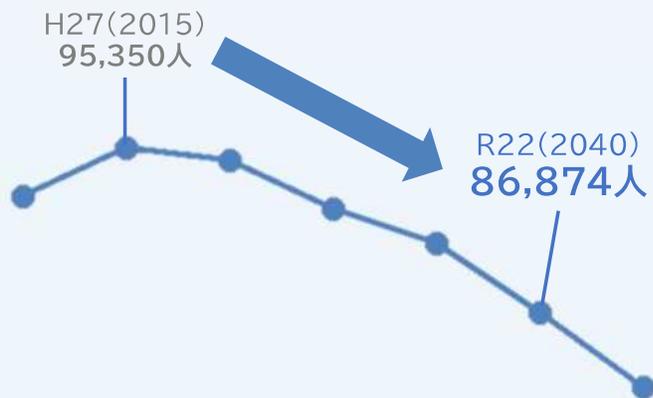
本市は震災の影響による市債残高の増加で、危機的な財政状況に陥りましたが、平成15年度(2003年度)の財政非常事態宣言を受けた以降、継続的な行政改革により、サービスの見直し、人件費の縮減等の大幅なコストダウンを図り、平成26年度に目標であった市債残高500億以下を達成しました。

令和3年度(2021年度)からは、人口減少の本格化やICTの急速な高度化と汎用化などに対応するため、「持続可能型」の行政改革を実施しています。



人口については平成27年(2015年)をピークに減少局面に入っており、更なる少子高齢化に伴い社会保障関係経費は引き続き増加傾向にあります。また、既存施設等の老朽化対策が必要ですが、近年の資材価格の高騰や人手不足による建築費の上昇が顕著となり、財政的な負担が一層深刻化しています。さらに、民間との採用競争激化と人口減少により、自治体においてデジタル人材を含めた専門知識を有した人材確保が困難になっており、将来を見据えた行財政運営の確立が不可欠となっています。

■ 芦屋市将来推計人口の推移  
※令和6年度(2024年度)作成



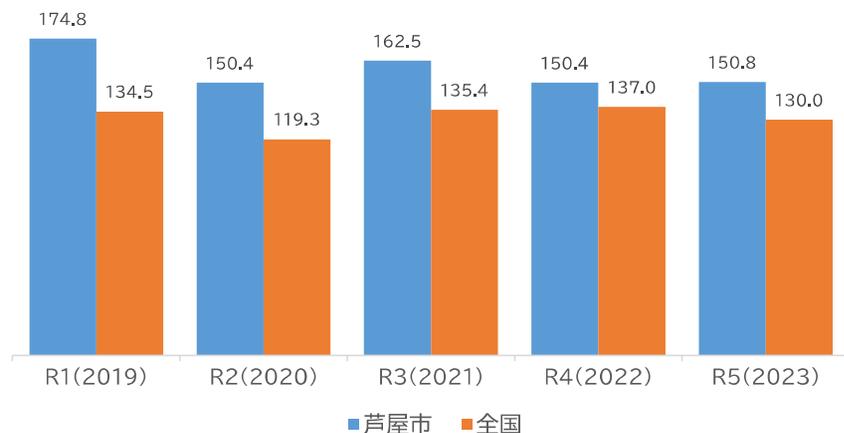
■ 一般会計歳出「民生費(福祉・社会保障関係費)」の推移  
※令和6年度(2024年度)作成



令和3年度(2021年度)から第1期(令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)):新行財政改革基本計画を策定し、持続可能な自治体を目指して、4つの基本方針を定め、取組を進めてきました。取組を推進することで時間外勤務時間数の削減などに繋がっていますが、一方で業務の見直しや再構築に対する負担も発生しており、時間外勤務時間数は全国自治体と比較して引き続き高い水準となっています。今後、AIやRPA、様々なクラウドツールなどを活用して業務効率化、生産性の向上を達成しつつ、デジタル時代における市民サービスの向上を推進することが重要な課題となります。

デジタルツールを活用して  
**デジタル時代における市民サービスの向上**  
 ×  
**業務の効率化(職員負担の軽減)**  
 の両立を目指す

時間外勤務時間  
 (職員1人あたり年間平均)



#### 4つの基本方針

取組方針1: 未来に向けた公共施設等の最適化

取組方針2: 前例にとられない業務全体の変革

取組方針3: スクラップの徹底

取組方針4: 多様な手法による歳入確保・歳出抑制

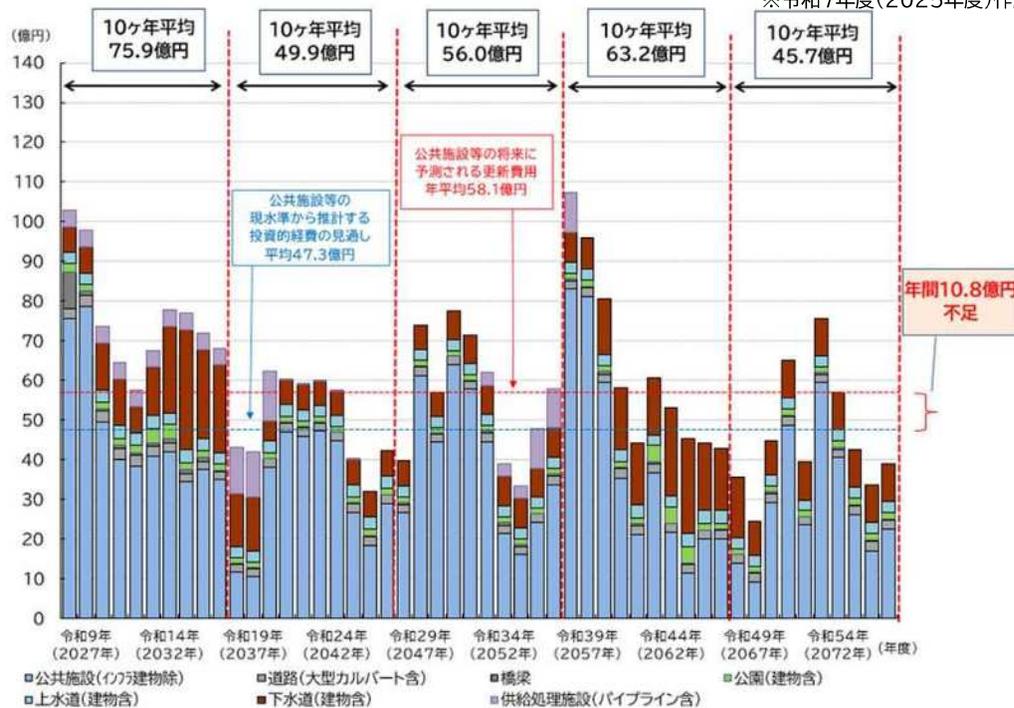
また、公共施設の最適化を目指して取組を進めてきましたが、公共施設等の更新費用について試算した結果、今後50年間にかかる費用は約2,907億円となりました。1年あたりの平均にすると58.1億円です。

一方、公共施設等の現水準から推計する投資的経費の見通しにおける年平均額は47.3億円となっており、将来に予測される更新費用平均が現水準から推計する投資的経費の見通しを上回っています。

人口減少や限られた財源の中で、今ある施設等を持続的に活用するとともに、長期的な視点に立った施設等の保有量の最適化、維持管理コストの縮減や受益者負担の適正な見直しなどを行うことで、時代やニーズの変化に対応したサービスの提供を行います。

### ■ 公共施設等(公共施設+インフラ施設\*)の将来更新費用試算結果

※令和7年度(2025年度)作成



コロナ禍を経た社会ではデジタル化が急速に進展しており、自治体においてもデジタル化の対応状況に差が生じています。自治体として成長を続けるためには、限られた財源と人的資源の中で市民サービスの質を維持しつつ、変化が大きく予測困難な社会情勢に対して組織および全職員が柔軟に適応し、第1期(令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度))の取組を基盤としながら、さらに改革を加速させることが不可欠となっています。また、目先の課題解消や短期的な取組ではなく、中長期的かつ市全体の行財政運営を見据えた改革を継続的に取り組むことが重要です。

このような状況のもと、第1期:新行財政改革基本計画の取組を踏まえ、

**第2期:新行財政改革基本計画** を策定します。



## 第2期:令和8年度から令和12年度で目指す将来像

第2期:新行財政改革基本計画では、『**環境適応型**』の行財政改革を実施します。

「人口減少社会」など現在の課題に対応することに加え、「デジタル時代における生成AIなど急速に進歩するデジタル技術とともに変容する環境」「長期にわたる低インフレ・デフレ傾向から、エネルギー・食料価格上昇と円安を背景とした物価上昇へと変化する環境」をはじめとした「変化が大きく予測困難な社会情勢」という環境に柔軟に適応し、変化できる自治体を目指します。そのためには、組織および全職員が中長期的な行財政運営を見据えつつ、失敗を恐れず常に改善を続ける組織文化を醸成することが重要です。

## 変化が大きく予測困難な社会情勢



## 第2期:令和8年度から令和12年度における取組方針

『環境適応型』の行財政改革を実現するため、第1期に引き続き以下の取組方針を定めます。

## 取組方針1:未来に向けた公共施設等の最適化

公共施設等総合管理計画に基づき、施設の利用状況や更新時期を勘案しながら、本市に見合った施設総量となるよう、公共施設の最適配置を進めるとともに、官民に捉われない施設の効率的な運営を進めます。

## 取組方針2:前例にとられない業務全体の変革

生成AIやRPA等の利活用により業務効率化を図るとともに、職員の効果的な人員配置・組織編制を進め、総人件費を抑制しながらも職員が能力を発揮できる場を整備します。

## 取組方針3:戦略的選択による事業の最適化

本市の質の高い行政サービスを維持しつつ、さらなる事務事業の精査を行い、その効果が低いものや目的が類似しているものについては、サービスの転換や縮減、廃止など見直しを行います。

## 取組方針4:多様な主体との行財政運営

多様な主体と連携することで幅広いニーズに対応した行政サービスの提供を目指しつつ、使用料の見直しやふるさと寄附金、ネーミングライツを活用するなど多様な手法による歳入確保に取り組みます。

後期基本計画:R8(2026)-R12(2030)

## 第5次総合計画

第2期:R8(2026)-R12(2030)

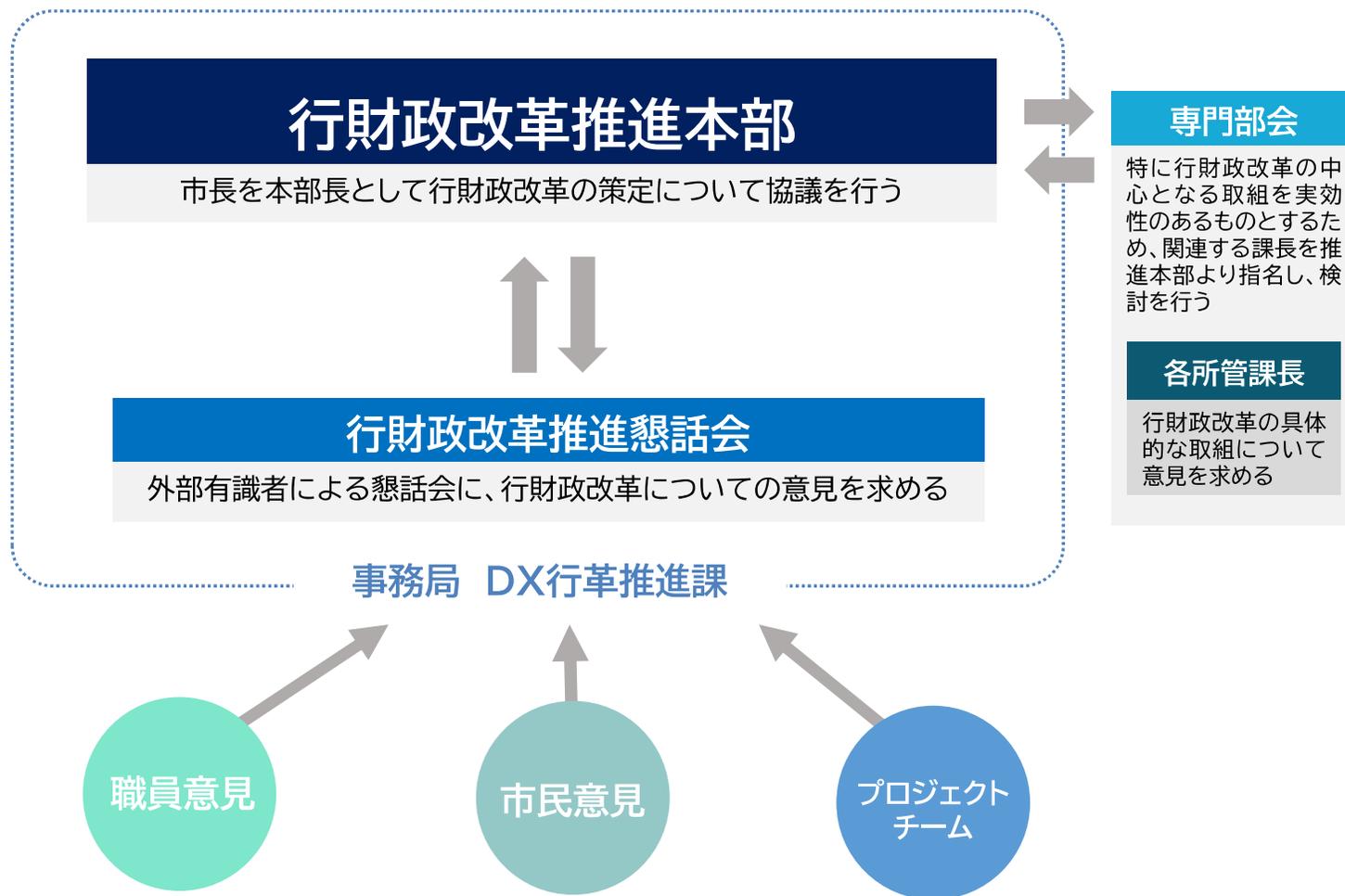
### 新行財政改革基本計画

5か年計画として策定し、取組方針や取組項目を定める

※第1期(令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度))を受け、  
第2期(令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度))として策定

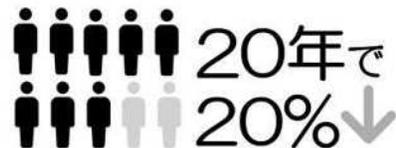
### 新行財政改革実施計画

毎年度、具体的な実施項目の進捗管理及び、追加及び削除を含め見直しを行う



## 人口減少の本格化

平成27年(2015年)をピークに人口減少に転じており、推計において今後20年で生産年齢人口が約20%減少する未来への対応が必須です



## ICTの急速な高度化と汎用化

AI技術のような高度技術の進化とあわせて、大容量通信の実現やクラウドシステムの一般化などにより、ICTは身近で当たり前のものになっています



## 公共サービスのあり方の変革

行政からの一方通行のサービス提供だけではなく、行政がプラットフォームとなり協働や双方向の関係性による、より良いサービスの創出に転換していきます。



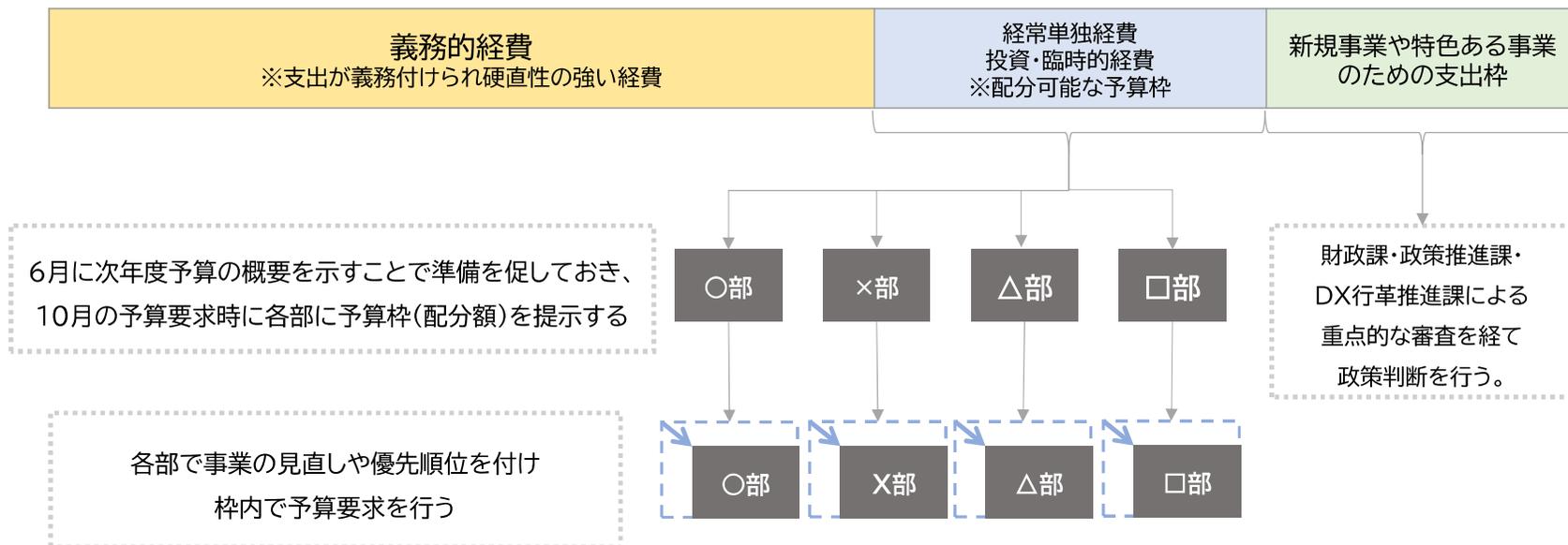
## 長期的かつ健全な財政運営

少子高齢化・人口減少社会において、先行きの見えない財政状況が続くことが想定されるため、先んじて対応していく必要があります。



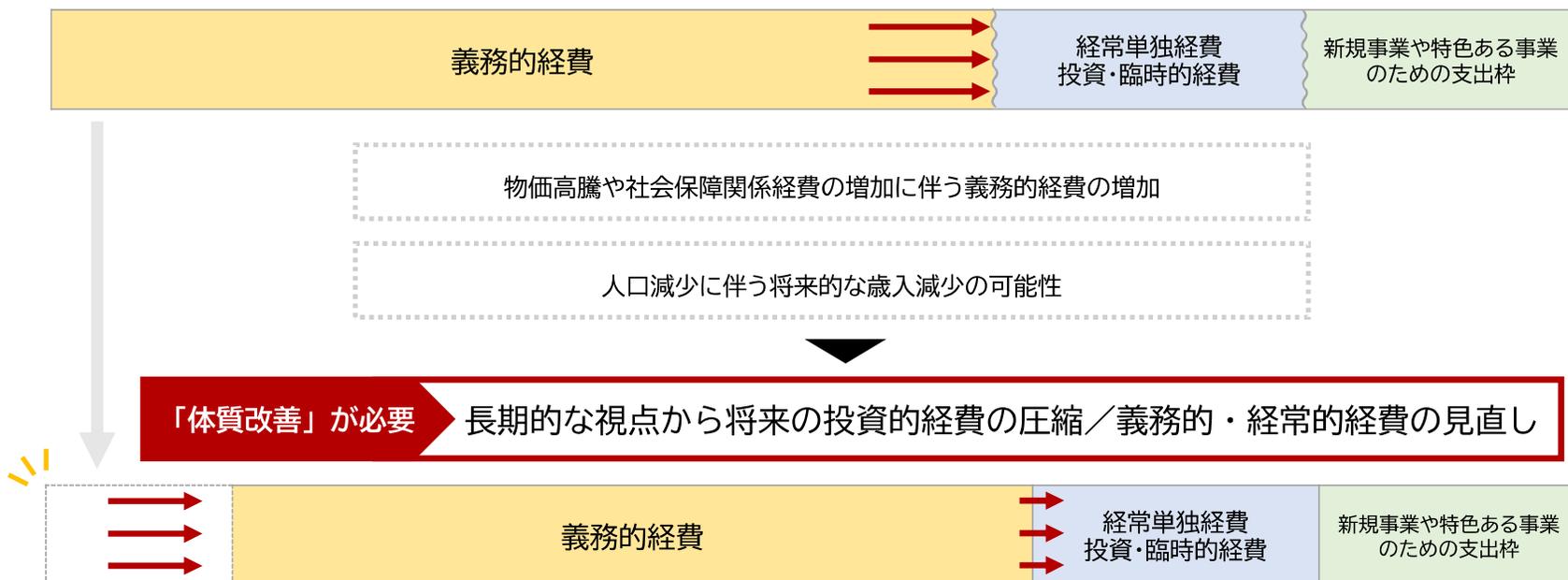
予算編成において、歳入見込みに応じた予算枠を各部に提示することで、予算要求の段階で財政規律を担保しています。

翌年度の歳入(収入)の見込み = 翌年度の歳出(支出)の見込み



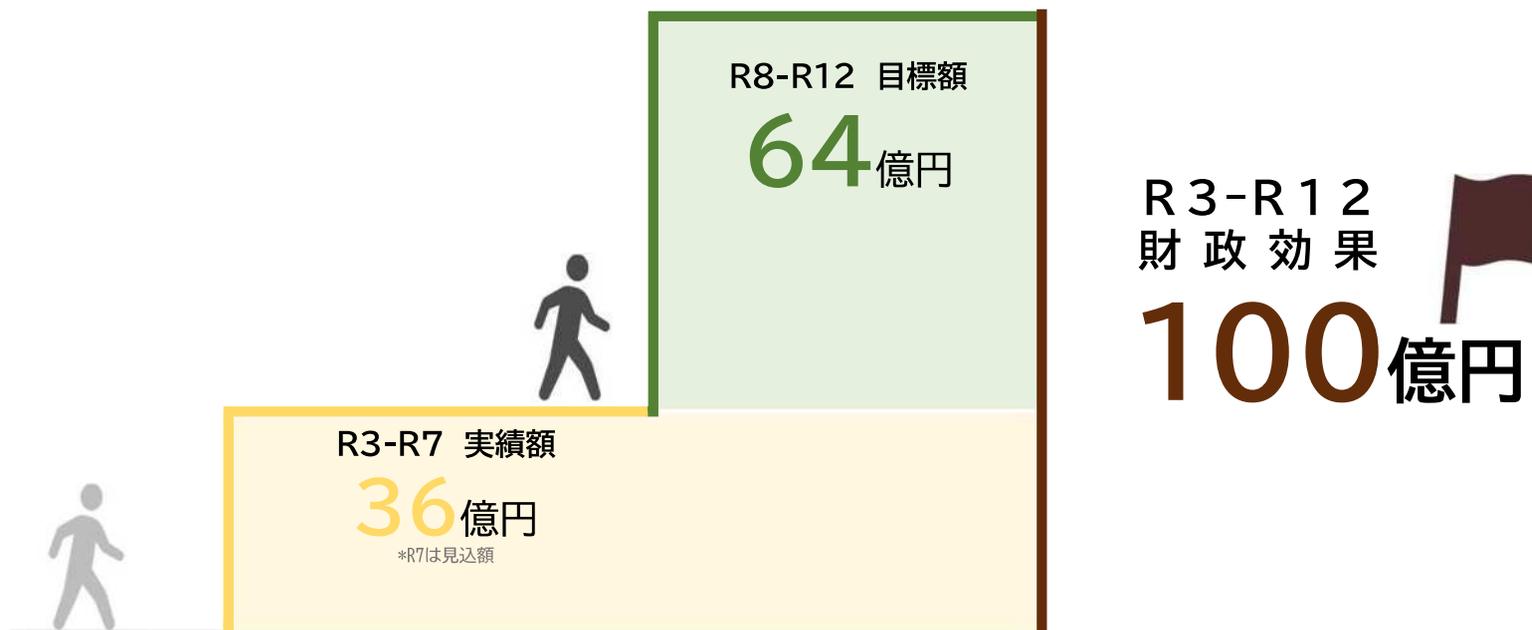
現在の、歳入見込みを前提とした予算を効果的に配分する仕組みに加えて、将来を見据えた課題に対応する新たな取組を、行財政改革で具体化し実行する必要があります。

翌年度の歳入(収入)の見込み = 翌年度の歳出(支出)の見込み



- ◆義務的経費:人件費、扶助費(国・県補助対象のみ)及び公債費など支出が義務的な経費
- ◆投資・臨時的経費:道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設など、社会資本の整備に要する経費やその他臨時的な経費
- ◆経常単独経費:国・県の補助対象事業ではなく、市の独自財源で経常的に実施している事業の経費

第1期:令和3年度(2021年度)から令和7年度(2025年度)の実績検証から、第2期:令和8年度(2026年度)から令和12年度(2030年度)のゴールを設定し、引き続き「できること」だけでなく、ゴールからのバックキャストで「やるべきこと」を洗い出し、ゴールの達成に向かいます。



## Ⅱ 取組項目

## 取組方針1 未来に向けた公共施設等の最適化

## 取組項目① 公共施設のお最適配置

## 実施項目

1. 『公共施設のお最適化構想』の推進
2. JR芦屋駅南地区再開発事業に伴う周辺施設の再配置
3. 本庁舎の更新時期にあわせた阪神芦屋駅周辺施設の再配置
4. 学校園施設やその他施設の更新時期にあわせた再配置
5. シーサイドタウンのまちづくりと学校園施設等の再配置
6. 文化施設等の更新時期にあわせた再配置
7. 市営住宅等
8. その他の施設



目標効果額 単位：千円

R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
426,000	▲427,000	▲18,000	▲360,000	1,043,000

合計

664,000

## 取組方針1 未来に向けた公共施設等の最適化

## 取組項目② 官民にとらわれない施設の効率的な運営

## 実施項目

1. 包括管理委託導入後の継続的改善（建物・インフラ）
2. 新たなPPP/PFI事業の導入検討

目標効果額 単位：千円

R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
40,000	40,000	40,000	40,000	40,000

合計

200,000

## 取組項目③ 庁舎・施設等の効率的活用

## 実施項目

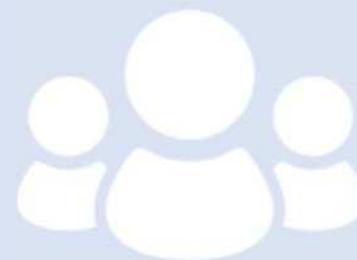
1. 大規模施設の更新も視野に入れた執務スペース、書庫、会議室等の適正化の実施

## 取組方針2 前例にとられない業務全体の变革

## 取組項目① 組織と人材の戦略的マネジメント

## 実施項目

1. 社会情勢に伴う行政課題や市民ニーズに対応した組織の構築
2. 持続可能な行政運営を推進できる職員の育成
3. DX人材の育成
4. 職員の活躍を促進する人事評価制度の構築
5. 専門知識を有する多様な民間人材の活用



目標効果額 単位：千円

R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
204,000	229,000	257,000	315,000	310,000

合計

1,315,000

## 取組方針2 前例にとられない業務全体の变革

## 取組項目② 働き方改革とウェルビーイングの向上

## 実施項目

1. 場所と時間にとられない柔軟な働き方の整備
2. ペーパーレス会議の標準化や庶務的業務の簡素化、効率化
3. 職員の心と体の健康管理
4. 職員諸手当等の適正な運用



目標効果額 単位：千円

R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
27,000	27,000	27,000	27,000	27,000

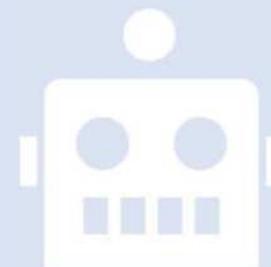
合計

135,000

## 取組項目③ AIとデジタル技術による業務变革

## 実施項目

1. 窓口業務等の最適化による市民満足度の向上と業務効率化の両立
2. 生成AIの活用を軸とした業務効率化の推進
3. クラウドサービス等の活用による業務プロセスの再設計
4. オープンデータの推進及びデータ利活用による行政運営の最適化



## 取組方針2 前例にとられない業務全体の变革

## 取組項目④ 時間外勤務の縮減

## 実施項目

1. 法定上限の遵守の徹底
2. 長時間勤務職場の業務改革・改善
3. 既存業務の見直し、デジタル化等による業務効率化



目標効果額 単位：千円

R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
59,000	66,000	73,000	80,000	86,000

合計

364,000

## 取組項目⑤ その他業務变革

## 実施項目

1. アナログ規制の見直し
2. ICT活用・調達基準等の再整備
3. 他自治体等との連携による広域化が可能な業務の検討

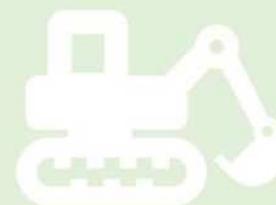


## 取組方針3 戦略的選択による事業の最適化

## 取組項目① 大型事業の規模等の見直し

## 実施項目

1. 大型公共事業の計画見直し



目標効果額 単位：千円

R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
179,000	250,000	498,000	458,000	1,300,000

合計

2,685,000

## 取組項目② 中長期計画のあり方の見直し

## 実施項目

1. 中長期計画の統廃合や期間及び策定手順・手法の見直し
2. 冊子印刷の原則廃止



目標効果額 単位：千円

R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
5,000	10,000	12,000	11,000	7,000

合計

45,000

## 取組方針3 戦略的選択による事業の最適化

## 取組項目③ 効果検証に基づく事業最適化の推進

## 実施項目

1. 行財政改革の職員・市民等への意識啓発の推進
2. 効果検証に基づく事業の戦略的再編（廃止・縮小・転換）
3. 光熱費の削減、需用費の適正化及び公用物品等の運用見直し



目標効果額 単位：千円

R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
50,000	50,000	55,000	55,000	61,000

合計

271,000

## 取組方針4 多様な主体との行財政運営

## 取組項目① 官民協働の推進

## 実施項目

1. 官民連携体制の充実
2. ネーミングライツ等民間資金の活用



目標効果額 単位：千円

R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
7,000	7,000	7,000	7,000	7,000

合計

35,000

## 取組方針4 多様な主体との行財政運営

## 取組項目② その他歳入確保

## 実施項目

1. 補助金・交付金の活用
2. 受益者負担の適正化
3. 市有地の売却及び資産としての活用
4. 寄附金の拡充



目標効果額 単位：千円

R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
160,000	160,000	160,000	160,000	160,000

合計

800,000

## 目標効果額の合計

目標効果額 単位：千円

R8(2026)	R9(2027)	R10(2028)	R11(2029)	R12(2030)
1,157,000	412,000	1,111,000	793,000	3,041,000

5年計

6,514,000

## 取組方針ごとの合計

取組方針1 未来に向けた公共施設等の最適化 864,000

取組方針2 前例にとらわれない業務全体の変革 1,814,000

取組方針3 戦略的選択による事業の最適化 3,001,000

取組方針4 多様な主体との行財政運営 835,000